

令和4年度補正予算 (3月27日専決)
令和5年5月18日提出

令和4年度

松本市水道事業会計補正予算

(第3号)

別 紙

令和4年度松本市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度松本市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 令和4年度松本市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業収益	5,444,680 千円	29,440 千円	5,474,120 千円
第3項 営業外収益	986,220 千円	29,440 千円	1,015,660 千円

令和5年3月27日専決

松本市長 臥 雲 義 尚

報第4号

令和4年度松本市水道事業会計補正予算（第3号）

上記について、特に緊急を要するため市議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月18日

松本市長 臥雲義尚

別記

地方自治法第179条に基づく専決処分について

令和4年度松本市水道事業会計補正予算（第3号）について、特に緊急を要するため市議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分をする。

令和5年3月27日

松本市長 臥雲義尚

# 水道事業会計

令和4年度松本市水道事業会計  
補正予算（第3号）実施計画

（収益的收入）

収 入

（単位：千円）

款 項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 水 道 事 業 収 益	5,444,680	29,440	5,474,120
3 営 業 外 収 益	986,220	29,440	1,015,660
2 他 会 計 補 助 金	433,870	29,440	463,310

# 令和4年度松本市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益又は純損失 (△)	15,660
	減価償却費	2,084,470
	固定資産除却費	22,110
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,870
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,330
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	210
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,220
	長期前受金戻入額	△ 548,860
	受取利息及び受取配当金	△ 2,800
	支払利息	108,590
	有形固定資産売却損益 (△は益)	340
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 107,800
	未払金の増減額 (△は減少)	25,240
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	10
	小計	1,603,590
	利息及び配当金の受取額	2,800
	利息の支払額	△ 108,590
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,497,800
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,640,060
	有形固定資産の売却による収入	510
	工事負担金による収入	172,150
	国県費補助金による収入	0
	分担金による収入	6,150
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,461,250
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	547,200
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 770,010
	他会計からの出資による収入	180,510
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,300
	資金増減額 (△は減少)	△ 5,750
	資金期首残高	3,490,500
	資金期末残高	3,484,750

# 令和4年度松本市水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	3,740,950		
	(2) 受託工事収益	24,850		
	(3) 分担金及び負担金	282,240		
	(4) その他営業収益	8,150	4,056,190	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	133,540		
	(2) 送水費	1,407,120		
	(3) 配水費	213,910		
	(4) 漏水防止費	453,460		
	(5) 量水器費	87,450		
	(6) 受託工事費	13,620		
	(7) 業務費	287,500		
	(8) 総係費	201,550		
	(9) 減価償却費	2,074,990		
	(10) 資産減耗費	22,210	4,895,350	
	営業損失			839,160
3	附帯事業収益			
	(1) 売電事業収益	20,620	20,620	
4	附帯事業費用			
	(1) 売電事業費用	10,930	10,930	9,690
	※ 減価償却費9,480千円を含む			
5	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	2,800		
	(2) 他会計補助金	463,310		
	(3) 長期前受金戻入	548,860		
	(4) その他雑収益	690	1,015,660	
6	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	108,590		
	(2) 雑支出	59,050	167,640	848,020
	経常利益			18,550
7	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	10		
	(2) その他特別利益	740	750	
8	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	340		
	(2) 過年度損益修正損	3,300	3,640	△ 2,890
	当年度純利益			15,660
	前年度繰越利益剰余金			348,170
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処分利益剰余金			363,830





# 令和4年度松本市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

## 資産の部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産	86,508,200		
	減価償却累計額	<u>△ 49,578,040</u>	36,930,160	
(2)	投資その他の資産		<u>12,580</u>	
	固定資産合計			36,942,740
2	流動資産			
(1)	現金・預金		3,484,750	
(2)	未収金		548,530	
	貸倒引当金	<u>△ 9,340</u>	539,190	
(3)	貯蔵品		19,190	
(4)	前払金		79,460	
(5)	小口資金		<u>200</u>	
	流動資産合計			4,122,790
	資産合計			<u><u>41,065,530</u></u>

(単位:千円)

## 負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	8,915,600		
	企業債合計		8,915,600	
(2)	引当金			
イ	退職給付引当金	476,290		
	引当金合計		476,290	
	固定負債合計			9,391,890
4	流動負債			
(1)	企業債			
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	740,260		
	企業債合計		740,260	
(2)	未払金		289,750	
(3)	引当金			
イ	賞与引当金	33,940		
ロ	法定福利費引当金	5,420		
	引当金合計		39,360	
(4)	預り金		1,000	
	流動負債合計			1,070,370
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		14,469,930	
(2)	収益化累計額		△ 5,291,920	
	繰延収益合計			9,178,010
	負債合計			<u>19,640,270</u>

## 資本の部

6	資本金			17,593,800
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	受贈資産及び寄附金	16,880		
ロ	工事負担金	514,830		
ハ	国県費補助金	1,430		
ニ	他会計補助金	23,220		
ホ	その他資本剰余金	10,260		
	資本剰余金合計		566,620	

(2)	利益剰余金			
	イ 減債積立金		349,580	
	ロ 利益積立金		513,000	
	ハ 建設改良積立金		2,038,430	
	ニ 当年度未処分利益剰余金			
	繰越利益剰余金年度末残高	348,170		
	当年度純利益	15,660	<u>363,830</u>	
	利益剰余金合計			<u>3,264,840</u>
	剰余金合計			<u>3,831,460</u>
	資本合計			<u>21,425,260</u>
	負債資本合計			<u><u>41,065,530</u></u>

# 注記

## I 重要な会計方針

### 1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産（貯蔵品） 先入先出法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

ア 減価償却の方法 定額法（ただし、量水器については取替法による。）

#### イ 主な耐用年数

(ア) 建物 9～50年

(イ) 構築物 10～60年

(ウ) 機械及び装置 6～20年

(エ) 車両運搬具 2～6年

(オ) 工具器具及び備品 2～20年

### 3 引当金の計上方法

#### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に関して、該当職員が退職時に所属する会計で負担し、計上額の算定にあたっては、当年度在籍全職員の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

#### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

翌年度の6月に支払われる期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利費のうち、当年度に期間対応する分（12月から3月までの4か月分）を計上している。

#### (3) 貸倒引当金

未収金債権のうち回収することが困難と見込まれる額を貸倒引当金として計上している。

当期の貸倒実績率は、過去3年間の貸倒実績率の平均値により算出している。

### 4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## II 予定貸借対照表等関連

### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は779,550千円である。

### 2 退職給付引当金の取崩し

令和4年度において、退職手当として31,880千円を支給する見込みのため、退職給付引当金31,880千円を取り崩す予定である。

### 3 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として32,610千円を支給する見込みのため、賞与引当金32,610千円を取り崩す予定である。

### 4 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、法定福利費として5,210千円を支出する見込みのため、法定福利費引当金5,210千円を取り崩す予定である。

### 5 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、不納欠損処分として6,120千円を支出する見込みのため、貸倒引当金6,120千円を取り崩す予定である。

令和4年度松本市水道事業会計  
(収益的収入)

補正予算(第3号)実施計画明細書  
(及び支出)

(単位:千円)

収 入

款 項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 水 道 事 業 収 益	5,444,680	29,440	5,474,120
3 営 業 外 収 益	986,220	29,440	1,015,660
2 他 会 計 補 助 金	433,870	29,440	463,310

各 目 明 細	金 額	説 明
一 般 会 計 補 助 金	29,440	・電気料高騰分支援事業補助金